

《水産振興部》

◎三石委員長 次に、水産振興部について行います。

御報告いたします。知事から「令和5年度の主要な施策の成果の概要」の記載に、一部誤りがあるとの連絡があり、訂正願が提出されておりますので、その写しをお配りします。

このことについて、水産振興部長から説明を受けます。

◎濱田水産政策部長 令和5年度主要な施策の成果の概要の誤りについて御説明いたします。御手元の訂正願に添付しております正誤表をお願いいたします。説明欄にあります、

(1) 漁業就業支援事業費補助金の令和5年度実績について、自営漁業者育成事業の長期研修受講者数を3人(令和4年度開始1人含む)と記載すべきところを、9月議会提出時には誤って5人(令和4年度開始3人含む)と記載しておりました。誤りの原因といたしましては、資料を作成する際に使用していた根拠資料が、本来使用すべき資料とは異なっていたことに気づかず、そのまま校了してしまったことによるものです。このようなミスは資料の作成及び校正の際に、根拠資料が正しいものか確認していれば防止できたものと考えます。今後は、資料を作成する際に、根拠資料が正しいものかどうか、複数名で確認し、校正の段階においても事業名を含め、根拠資料の突合を徹底いたします。改めまして、深くおわびいたします。誠に申し訳ございませんでした。

◎三石委員長 ただいま説明がありましたが、説明資料等については、誤りのないよう十分に精査の上、提出されるよう強く要請をしておきます。

それでは部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈水産政策課〉

◎三石委員長 最初に、水産政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎下村委員 2点聞きたいと思います。まず県1漁協の関係です。これまで赤字が続いた関係で休止して、これからまた再開するとのお話なんですけど、県1漁協構想自体が、県としてはその方向で進めていくということとずっとやってきているわけなんですけど、最近の漁協の内容とかを見たときに、その方向で進めていいのかわかまで含めて、全体の将来の構想にわたって、もしかしたら県1漁協構想を見直すかもしれない話まで出るのか、それとも県1漁協で絶対行くんだとの方向なのか、そのあたりはどんな感じになりますか。

◎西山水産政策課長 そうしたことも含めて、今年度開催する会議において御議論いただ

くことはあろうかと思えます。ただ我々としましては、今の漁協職員の不足、県漁協からよくお聞きするのが高齢化して、職員を募集してもなかなか集まってこないといったお話もございますので、やはり目指すべき姿としては考えております。そうした中で漁協集約、市場の集約とか、支所の統廃合といったことも検討しながら、他の漁協との合併も視野に進めていきたいと考えております。

◎下村委員 それぞれの漁協の動きを見てもですね、本当にこの問題は大変難しいところで、今課長からお話があったとおり、募集しても給料に合わせてなかなか人が来てくれないとか、このまま単体で行くのは無理だけど、そうかといって、その方向で合併しながら進めていくのかどうかも大変難しいところで、それぞれの漁協も苦勞されていると思えます。ですが何とかいい形で、高知県の漁業としては何としても残ってもらわないといけませんので、皆さんでぜひ前向きになれるような構想を議論いただきたいということを、これはもう要請にしておきたいと思えますので、お願いしたいと思えます。

それからもう一点、特に漁業経営安定特別対策事業費の関係で、先ほど課長の説明にもあったとおり、高知県の主力産業であるカツオ、マグロとか定置網とか、いろんな分野でいろいろ手だてを入れていただいているのは本当ありがたいことなんですけど、最近の自然環境の変化とか、いろんな部分で目に見えないところも、高齢化していく中で後継者の問題があったり、どっちかというとなんか負の側面が見えてくる中で、最近の実態をお聞きしたいと思うんです。例えばカツオ、マグロの関係がどう推移していて、特に船の数が減っていったりしていると思うんですけど、高知県の漁業としてきちんと維持できていける方向なのかどうか、ここ何年間か、どういう形で経営体が動いているのか、お話しただけならと思えます。

◎西山水産政策課長 事業戦略に入らせていただいている経営体は、比較的前向きに取り組んでいきたいとの意欲がある経営体でございます。そうしたところにつきましては、厳しい中でも、令和5年度につきまして特に近海カツオ、先般新聞でも記事がございましたが、昨年度は比較的漁場が近場でございまして、経営状態もよい状況でございます。ただこの事業戦略を通じて見えてきたこととしまして、近海カツオを見ますと、2月から4月ぐらいの操業開始時期が、遠方に行くこともあって、赤字状態といったことが見えます。5月から以降7月頃までは黒字経営で、その後8月以降秋口、終了までが、プラスマイナスを繰り返している、とんとんぐらいの経営状態は見えてきています。近海マグロを見ますと、分析の中では、広い海を6つから9つぐらいに分割させていただきまして、それぞれの操業エリアでどういった魚種、高単価のものでいきますと、クロマグロとかメバチマグロ、キハダがよく取れる場所を示しながら取組をさせていただいております。お話にございましたように、近海系の漁業経営体数は、以前に比べますとかなり減ってきているところでございます。そうした中でやる気のある若い方もいらっしゃいますので、引き続き

支援を行いながら前向きに取り組めるような話を進めていきたいと考えております。

◎**下村委員** 例えば活餌なんかにしても、年によって大変苦勞する。日本全国のカツオ船が、餌を手に入れるために本当に苦勞している状況があったり、見えない部分も相当多くて、経営を維持していくのは本当大変だと思います。その意味においては県が漁業体を支える体制をつくっていただいているのは本当ありがたいことなので、何とか高知といえどカツオみたいな代表されるように、県魚としてやっている以上頑張っていて、漁業体を支えていただきたいですし、今後も難しい状況だと思いますけど、ぜひ頑張りたいと思います。

◎**西山水産政策課長** 我々も高知といえどカツオといったことがございますので、近海沿岸ともにカツオは重要な漁業だと考えておりますので、頑張りたいと考えております。

◎**西森（美）委員** 決算説明資料の21ページで、本県の様々な事業は国費をしっかりと活用する観点がとても大事だと思っているんですけども、水産政策課の国庫支出金の決算額と予算額を見ますと、半分以下になっているのはどういった理由なのか、教えていただけたらと思います。

◎**西山水産政策課長** できるだけ国費を使っていくといった考えがございます。ただ、県単独の制度として当課でありますと、先ほど御質問もありました事業戦略策定等支援業務委託料は、県独自で国費が充たらない事業もございますので、こうしたところはどうしても大きな金額として活用できていないところがございます。

もう一点、できるだけ国の事業を使うという点では省エネルギー化推進事業費補助金とか、産地市場スマート化モデル構築事業費補助金は国費を充てさせていただきながら事業を執行していくこととしております。

◎**西森（美）委員** 当初の金額は、何を根拠に上げていらっしまったのか。

◎**西山水産政策課長** 省エネルギー化推進事業費補助金でいきますと、県内の産地市場、水揚げ後も含めまして各漁協に照会も行いながら、2漁協8市場での希望、要望がございましたので算定させていただいています。なお、県漁協におきましては、7市場でLED化の整備をしておりますが、実際に要望で手を挙げた以外の漁協も、市場を整備したことがあって金額としては残が出ている状況にはございます。

◎**西森（美）委員** 国の内示が遅かったとか低かったとの理由ではないわけですね。

◎**西山水産政策課長** 国の交付金を活用しておりますして、こちらは国の内示が遅かったとかいったことではありません。省エネルギー化推進事業費補助金につきましては、令和4年の12月補正で、産地市場スマート化モデル構築事業費補助金も交付金を充てておりますが令和5年の12月補正で計上させていただいております。

◎**岡田（芳）委員** 産地市場スマート化モデル構築事業費補助金のことでお聞きします。

土佐清水とのことで、非常に大事な事業でもあると思いますけれども、これは1年間だけなのか、何年間かのモデル事業になるんですか。

◎西山水産政策課長 予算といたしましては、繰越しをさせていただいておりますが、今年度特に集中的に取り組んでいるものになります。

◎岡田（芳）委員 導入して利益計算とかもできるとのことですけれども、どんな機能があるんでしょうか。

◎西山水産政策課長 産地市場スマート化モデル構築事業費補助金につきましては、市場の魚の計量とか、電子入札といったことができる機能を有しています。電子入札は買受人の方との調整も必要になりますので、今年度中には土佐清水のメジカをモデルケースとして電子入札までこぎ着けたいと考えております。

◎岡田（芳）委員 相手との関係も当然出てくると思うので、使い勝手が大事だと思うし、また個々の漁業者との関係、どうつながるかも大事なと思うんですけど、その点はどんな関係になるんですか。

◎西山水産政策課長 基本的にはこの市場の業務として導入していきますので、主に漁協職員の負担軽減につながるということでございます。自動計量でタブレットに重さ、魚種を入力いたしますので、そのままデータとして保存されて、その後伝票とかまで広がっていく可能性は大いに秘めておりますし、電子入札までつながれば、なお時間、労力の削減になると考えています。

◎岡田（芳）委員 ほかの漁協のデータ、状況なんかも把握できる仕組みなんですか。

◎西山水産政策課長 今のところは、土佐清水は県漁協管内でございまして、県漁協の中での共有になります。

◎岡田（芳）委員 どういう成果が上がるか、これからいろいろやってみてということですね。よろしくをお願いします。

◎竹内委員 漁業経営安定特別対策事業費でございましてけれども、これは事業体に対して経営コンサルティングを行い、操業支援を行っていく事業だろうと思うんですが、手元の資料では、現在、策定支援をしているところが沿岸カツオ一本釣り1経営体、近海マグロ4経営体、定置網3経営体と。そして令和4年度は近海カツオ一本釣り4経営体と、沿岸カツオ一本釣り1経営体、近海マグロ4経営体、定置網3経営体と出ているんですが、例えば近海マグロ一本釣り漁業はどれぐらいの経営体があって、策定率がどれぐらいになるか、それぞれ教えていただきたい。下村委員も言われたように、近年の気候変動によって、非常に厳しい状況であることを踏まえて教えていただきたいなと思います。

◎西山水産政策課長 分母でいきますと、近海カツオは5経営体、沿岸カツオが約20経営体、近海マグロが約40経営体、定置網漁業が23経営体だったと記憶しております。事業戦略策定に当たりましては、各経営体のKPIといたしまして営業利益をプラス、営業利益

が赤字であれば少しずつ赤字を減らしてプラスに持っていく。プラスのところはそのまま伸ばしていくといったことを目標として設定しております。令和3年度、令和4年度に策定した経営体は12経営体ございますが、令和5年度の実績を頂いた11経営体の状況を見ますと、11分の9、約80%が目標を達成した状況にはございます。ただ、天然魚のため年によって変動もございます。昨年度、特にカツオとかは近場で漁場が形成されたといったよさがありましたため、そういったところの分析など話を聞きながら今後も取り組んでいきたいと考えております。

◎竹内委員 分母に対しての策定率が低いようにも感じますので、広がりを見せていただいて、引き続き伴走型支援に御努力をいただきたいと要請しておきます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、水産政策課を終わります。

〈漁業管理課〉

◎三石委員長 次に、漁業管理課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎桑鶴委員 漁業取締事務所の場所なんですけど、防波堤の海側にあると聞いていまして、ちょっとそこを説明して欲しい。

◎浜渦漁業管理課長 取締事務所につきましては、棧橋の電車の行き着いた先でございます、防波堤の外側でございます。これまでも南海トラフ地震対策で移転しようとして、いろんなところを探しておりましたけれども、なかなかいい場所が見つからない。まだ十分に内部での協議をしておりますが、最終的にどこかの事務所に入ったとしても、逃げなければいけないことは一緒になりますので、それであればもう西庁舎に入ることも検討しようかと協議を進めているところでございます。

◎桑鶴委員 活動として、304回とかすごく出られていると思うので、できるだけ安全な場所からやってもらいたいですし、人命も大切だと思いますので、よろしく願いいたします。

◎岡田(芳)委員 漁業権漁場図作成委託料ですけれども、何年かに1回更新していくものですか。それぞれ漁協の取決めで変わったりするんですか。

◎浜渦漁業管理課長 漁業権につきましては、5年と10年とで一斉更新がございまして、その際に新たに変更した漁場の区域について図面を引いて、作っているものでございます。

◎岡田(芳)委員 漁協によって漁場が決まっていますよね。その基点はそれぞれの漁師がきちっと理解されているのでしょうか。その辺はどうなのでしょう。

◎浜渦漁業管理課長 この事業は3年間ずっと行っておりますが、例えば基点が不明瞭とか、どちらか分からないとか、隣の漁協とこちらの漁協と言うことが違うとかがございま

すので、そうした場合には、我々、それから両漁協の組合員に同席を願って、確実にその位置を確認して決めていく作業を行っております。

◎岡田（芳）委員 私も漁師からそういう話を聞いたことがありまして、座標とか基点とかが識別しにくいとの話も聞いたことがあるので、そこがもっと明確になるような仕組みができたらいいなと思っていますよ。それぞれ漁師が納得して共有できるように、できるだけ分かりやすくやっていただけたらと思うんですけども、その点いかがですか。

◎浜渦漁業管理課長 昨年度の調査の中でも一部基点を見直しておりますが、どうしても表現として分かりにくいとか、漁業者が見にくいとかがございましたので、陸上で物標として明確に判断ができるものに一部変更がなされています。

◎下村委員 本会議でも取り上げさせてもらったニホンウナギの資源回復の関係で、水産資源管理機構の新しい体制を組み直しして、高知県として全国に先駆けて挑戦的な取組を進めていると思うんですが、動き始めて大体いい感じでいっているのか、何か問題とか起こっていないのか、そのあたりいかがでしょうか。

◎浜渦漁業管理課長 うちの予算でも、親ウナギの放流を200万円補助しておりますが、水産資源管理機構は補助に対して、ウナギの取扱いで得られた利益を最大限川に還元して持続的な漁業をつくっていく形でやっております。このほかにも水産業振興課が今年度やっている事業の中で、いわゆる魚道が壊れたりして、ウナギとかカニといったものの上下移動ができにくくなっているようなところがございますので、そうしたところの改修に対しても、シラスウナギで得られた利益を最大限還元していこうと水産資源管理機構から支出してやっています。海面、内水面、それから養鰻の漁業関係者は一致団結して、将来にわたって、皆さんがそれぞれの立場で持続的に使っていける資源を守っていこうと、全国的にも率先したいいい動きになっていると考えております。

◎下村委員 特に問題とか発生していないかどうか、そのあたりはどうでしょうか。

◎浜渦漁業管理課長 特に問題は発生しないと認識しています。

◎田所委員 養鰻生産者協議会補助金で20万円あるけど支出はゼロで、どういうことをしようとしてどういう理由で使わないことになったのか教えていただけたら。

◎浜渦漁業管理課長 この事業費につきましては、ウナギが実は昨年度、いわゆる特別採捕許可から漁業許可に移行しました。それに向けて、いろんな調査を行うため一応予算を組んでおりましたが、昨年度は実際の漁業者間の調整とか業界の調整がかなり忙しくて、県外に調査に行くことができなかつたので執行できなかつたものです。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、漁業管理課を終わります。

〈水産業振興課〉

◎三石委員長 次に、水産業振興課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎畠中委員 関西地区と関東地区の水産物販売促進事業についてお聞きしたいと思います。予算に対して売上げとか、費用対効果について御説明いただきたいと思います。あと、どういった事業所のどういった方が、例えば漁師が水揚げしたものを販売しているのか、業者のものを販売しているのかといったところまで教えていただきたいと思います。

◎山崎水産業振興課企画監（水産物外商担当）兼水産物外商室長 関西地区の水産物販売促進事業につきましては、対象者が大阪の中央卸売市場にあります荷受け2社に対して、県が委託したものでございます。委託料調にもございますけれども、当初契約で目標販売額を設定しまして、うおいち、大水それぞれ、昨年当初の目標販売額が7億3,500万円に対しまして、実際に売ったのが12億円で目標を大きく上回る販売をしております。売り先については、主に量販店を中心に販売拡大をしているところです。フェア中心にやっておりますけれども、大きいところでいいますと日本を代表するような量販店でほぼ毎月フェアをやってもらったり。内容としましては、県内の養殖魚を中心に、ブリとかマダイ、カンパチを中心に行っていますし、先ほど言いました大手量販店には、マグロとかブリが行って、大きく取上げてもらっているところです。

◎畠中委員 関西地区は調子がいいみたいですが、関東地区はどうでしょうか。

◎山崎水産業振興課企画監（水産物外商担当）兼水産物外商室長 関東地区も販売額でいいますと目標額が2億2,000万円に対しまして、実績として2億4,300万円の売上げで、大手回転すしのチェーン店とか、量販店にも行っているところです。

◎畠中委員 もう一つ黒潮の蛇行によって、土佐湾へ入ってくる魚が少ないのは、もうここ何年も続いていると思うんですけれども、海も川もきれいになり過ぎているとの話が、漁業に携わっている方からありまして、兵庫県とか香川県とかは、きれいな海というよりも、豊かできれいな海を目指して、養分とかも海へ流す仕組みを取っているそうなんですけれども、高知県はその辺はどうお考えでしょうか。

◎津野水産業振興課長 御指摘ございましたようなお話は聞いたことがございます。まず、瀬戸内海側は閉鎖的な海域で、そこに富栄養化した水が流れ込んで以前は大変汚れていたと聞いておりますけれども、最近排水規制等が功を奏して栄養塩類が少なくなってきたという話は、データの的にも表されていると思っております。

一方、土佐湾につきましては、栄養塩類につきまして過去の文献を見ますと、実は土佐湾は地形上あるいは黒潮の影響によって、深いところにある栄養塩が巻き上げられる特性があると。それから特に秋から冬にかけては、表面の水温が下がることによってお風呂と同じように鉛直方向で混ざることが確認されております。栄養塩は本来豊かな海であると様々な文献には出ているところがございますけれども、近年、海では栄養塩が減って

いるのか、あるいは河川から流れ込んでいる栄養塩が減っているのかは、まだ確かめられている事例は多分ないと思っております。

◎**島中委員** 瀬戸内側ではもう行われていますので、高知県もぜひ取り組んでいって豊かできれいな海づくりをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎**津野水産業振興課長** 瀬戸内側での取組を見させていただきながら、例えば高知沖でも栄養塩だけではなくて黒潮の流れの影響とか、流れ込みによる水温の変動で様々な要因がありますので、そういったものを総合しながら見ていくことが必要かと思っておりますので、観察はさせていただけたらと思っております。

◎**下村委員** 黒潮牧場の8号ブイの関係なんですけど、外国相手の訴訟なので平成29年の事故発生から結構長い時間がたって、なかなか決着に持っていくのが難しいんですけど、今回、調停入るんですよね。そのあたりの見通しはどんなものでしょうか。外国相手なので大体どこら辺を終結のめどにしているのか、具体的などころが見えていれば教えていただきたいんです。

◎**津野水産業振興課長** ロンドンで令和5年3月に仲裁に向けた手続を開始させていただきました。その後、相手方と当方の主張の交換を続けてきておりました。主張の交換は、こちら側の考え主張、相手に求めるものを示して、それに対して相手が回答するのをお互い2回ずつやるルールになっておりまして、このほどそれが終了いたしました。次の段階といたしまして、ロンドンでの海事仲裁人協会での審理に向けた手続で、必要な資料を当方弁護士を通じて英国の相手方の法律事務所へ提出した段階になります。当初は、本年度の4月あるいは5月ぐらいに行う予定でございましたけれども、半年近く遅れているので、結審のスケジュールとしては現在、令和7年度の中頃以降になると見ている状況でございます。

◎**細木委員** 漁業生産基盤維持向上事業費補助金で不用が出ているんですけど、これについてはどういう理由ですか。

◎**津野水産業振興課長** 漁業生産基盤維持向上事業費補助金につきましては、ほぼ入札残による不用になります。もう一つは土佐清水で計画しておりました自動計量システム。当初この事業は県費で支援でしたけれども、計画が変わりまして国費も使えることになりましたので、その分、県費が減ったことでの不用でございます。

◎**細木委員** あと藻場の調査とか、藻場の再生で取組をされていると思うんですけど、藻場はCO₂吸収とか、産卵するところで非常に重要ですけど、海水温が上がったりして順調に再生できているのか、現状を教えてください。

◎**津野水産業振興課長** 令和4年度から6年度に県内全域で藻場の調査をさせていただいておりまして、その結果を見ますと県内全体でおよそ2,600ヘクタールで、恐らく以前より減少していると考えております。一方で先ほど御説明しました水産多面的機能発揮対策事

業の中で、現在12の各地域の漁業者を中心とした活動組織がウニの除去を中心に活動しております。高知県の海域の場合、せっかく海藻が芽生えてもウニに食べられてなくなってしまうことが過去調べられておりますので、12のうち10から11では、大体1ヘクタール前後の面積のウニ除去をするのですが、藻場の覆っている面積で見ていきますと維持から拡大はできていると考えられております。

今後、高知県の藻場拡大に向けた取組、区域の拡大とか人員の増強を考えていく必要があると思うんですけども、各組織は漁業者を中心としている組織で、携わる方の減少、高齢化が進んでおります。外からダイバーとかを受け入れてやる方法はないか、今後考えていく必要があるのではないかと考えているところでございます。

◎細木委員 もう一点。最近キンメダイが非常に不漁だとのことで、説明では二枚潮の話があるんですけど、それが一番の要因なのか。二枚潮に対して対策、支援とかはどのような現状でしょうか。

◎津野水産業振興課長 キンメダイの不漁につきましては、今考えられておりますのは、二枚潮よりも室戸から紀伊半島沖にかけての黒潮の大蛇行の影響が強いとされております。黒潮が大蛇行することによりまして、室戸沖のキンメダイが生息しております大体五、六百メートルの水深の水温が非常に低くなっていることで、そこになかなかキンメダイが入ってこれない。キンメダイは関東、伊豆諸島からの移動も確認されておまして、そこに入ってこれないことが大きな要因ではないかと言われております。伊豆諸島は、最近の漁はいいとのことですので、黒潮の大蛇行の終息を待つ必要があると考えております。

二枚潮につきましては、キンメダイ漁業は水面から500メートルまで漁具を沈めて操業する漁業ですので、途中で潮の向きが真逆の流れなんかがありますと、抵抗によって漁具が落ちないことがありますので、予報して提供することで、今日行っても操業できないとか、この流れだったらこっち側から仕掛けを入れたらうまく500メートルまで沈められると目安にさせていただきたいと考えています。

◎細木委員 技術的指導だけで漁具の改良とか支援なんかは、県としてやっていないですか。

◎津野水産業振興課長 漁具の改良といった支援はしておりませんが、例えば操業効率化ですとか、デジタル機器の整備の中で操業に使えるものは支援していけたらと考えております。

◎岡田（芳）委員 養殖漁場の調査で、候補地と今後の見通しですよね。今探しているとの話だったんですけど、見通しどうなんですか。

◎津野水産業振興課長 本年8月、県内外の企業など6,500社ほどに高知での養殖、あるいは高知でやられている方も規模拡大しませんかとダイレクトメールを発送しまして、10月下旬現在で90社ほどから回答をいただいております。順次、会社にどういったことを考え

ていらっしゃるか、本当に入ってくる御意思、あるいは計画をお持ちか、1件ずつウェブとか直接赴いたり、電話等で確認しております、今2社ほど土佐湾内で漁場の可能性があるとところでの事業展開で少し具体的に話が進みつつあるところでございます。

◎竹内委員 藻場に関連いたしますけれども、令和4年から本年にかけての調査において、今の課長の答弁にあったように、藻場もだんだん増えている状況の中で今後の展開でございますけれども、私の知り合いの方は藻場のCO₂の吸収率は森林よりも高いと言われておりますので、若手漁業者の中でカーボンクレジットといったことを検討したいとの声が非常に多いのではないかなど。それを基盤にしながら漁業振興につなげたいとの声もよく聞くわけでございますけれども、今後の展開についてお考えをお聞かせいただければ。

◎津野水産業振興課長 先ほど申し上げましたとおり、ウニ駆除、除去を中心に活動している各活動組織の活性化、パワーアップを図っていく必要があると考えているところで、そのためにはPRとか資金の獲得の必要があると考えております。例えばJブルークレジットとか、クラウドファンディングとか、あるいは企業版ふるさと納税といったものを活用していくのもありかなとは思っているんですけれども、実際どれくらい増えるかも関係してまいりますので、その辺はこれからの動きとか、全国的な動きを見る必要があると思っていますところでございます。Jブルークレジットも、北日本ではかなり大きな額になるんですけれども、全体的に海藻自体が小型で、いわゆる1年草が短い周期でなかなか額が育ちにくいことがあります一方で、PRに使う手もあるのかなといったところで、まずは周りの動きを観察してどういったものが使えるのか考えていきたいです。

◎濱田水産振興部長 課長からも御説明したんですが、令和4年から3年間の調査では藻場は恐らく減少しているのではないかと考えております。我々としては、お話のあったカーボンクレジットもそうですし、ふるさと納税なんかも使って、今、高齢化に伴い減少している地域の動きを何とか活性するような仕組みづくりを考えていきたいと思っております。

◎土森副委員長 四万十川のノリが取れないですけど、勉強会が活発になってきてまして、11月末にまたすることになっているんですけど、高知大学も大きな予算で研究してくれることになっておりまして、高知県はこれからどうやっていくか教えていただけませんかでしょうか。

◎津野水産業振興課長 四万十川下流域におけます青ノリ類につきましては、まず養殖におきましては、土佐清水漁業指導所が中心になりまして、養殖、特に種苗が確実について成長していくにはどのような条件が必要なのか、あるいは高知県産ではなくても生育がいいものを取り入れて、どういう成長を示していくかといった試験を続けていくことと、種苗生産施設での効率化とか、デジタル化、機械化といったところを取り入れて、種苗の生産がうまくいくようにできたらという方向で支援、お手伝いさせていただいております。

一方、河川におけますスジアオノリにつきましては、河川環境の影響がかなりあろうか

とは思うんですけれども、なかなか知見がないので、既存のデータの整理とか、近隣あるいは有名産地でのデータとか取組状況といったものを水産試験場、土佐清水漁業指導所で集めまして、地元提供できるような体制にしております。

◎土森副委員長 高知大学の平岡先生とか大野先生が非常に興味を持っていられていますし、日本製鉄とかいろんな企業も来ていますので、またいろいろと連携していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

◎津野水産業振興課長 土佐清水漁業指導所において、大野先生にもアドバイスいただきながら作業を進めておりますので、引き続き連携させていただけたらと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、水産業振興課を終わります。

〈漁港漁場課〉

◎三石委員長 次に、漁港漁場課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 春野漁港のことなんですけど、市議会でも度々春野漁港の問題は取り上げられて、テトラポッドの入替えも含めて、毎年、国費も含めてすごくお金が投じられているんです。堆砂の問題もあるので、春野漁港の在り方は今後検討しなければいけない問題だと思うんです。少なくなったとはいえ漁業者もおいでるし、県と高知市、国も含めて春野漁港の今後の在り方について県の見解、高知市とのやり取りの中で、今後のことについてのどのように考えられているか教えていただけたら。

◎松澤漁港漁場課長 春野漁港におきましては、従来より台風のために防波堤でブロックが転げ落ちることを繰り返してまいりました。そこで今現在行っている機能強化工事に着手しまして、令和7年度をもって防波堤の強化工事が完了する予定になっております。また砂がたまったりする問題におきましては、長寿命化に関する各種事業を、その都度用いながら適切な維持管理に努めていく所存でございます。

◎三石委員長 春野漁港について、高知市とどういう話をしているか聞いています。

◎松澤漁港漁場課長 高知市と今後の課題について、砂の問題とかその他の各種問題につきまして、今後よりよい議論を深めていくところでございますけれども、具体的に今、こういう方向を示すという結論までは至っていないのが現状でございます。

◎山下水産振興部副部長 今後の在り方だと思うんですけど、今状況をよくお聞きしていないんですけど、もちろん高知市の考えを聞く必要があると思いますし、漁業者の方のお考えも聞く必要があると思いますので、今後検討してまいります。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、漁港漁場課を終わります。

これで、水産振興部を終わります。

《農業振興部》

〈農業政策課〉

◎三石委員長　ここで農業振興部の農業政策課から、10月25日に行いました決算特別委員会の質疑における発言内容の一部訂正を行いたい旨の申出がっておりますので、これを受けるとしてします。

◎川谷農業政策課長　資料を御覧ください。10月25日に開催されました決算特別委員会におきまして、農村型地域運営組織形成推進交付金に関し、西森委員から令和5年度の執行率が43%となっているのは、中山間地域等直接支払推進交付金と同様に、国からの配分が少なかった事情によるものか。また、令和4年度も6地区から手が挙がり、それぞれ500万円ずつ、合計3,000万円を予算計上していたが、執行率が低いのは国の内示が出なかったことが原因なのかとの御質問をいただき、私から同じ状況ですと申し上げましたけれども、実際は申請数が見込みを下回ったことによるものでありました。おわびをいたしまして、改めて令和4年度及び令和5年度の状況について説明させていただきます。

まず令和4年度につきましては、国の新規事業であり、県としても集落活動センターを中心に農村RMOの形成を推進していこうと、初年度の目標を6地区として、当初予算で3,000万円を計上いたしました。市町村等へ積極的に事業周知を行いました。結果は4地区からの要望にとどまり、この4地区については国から全額配分をいただき事業を実施しましたが、県の予算としましては当初の見込みを下回ったことから、2月補正で1,300万円余りを減額したものでございます。

令和5年度につきましては、前年度から継続の4地区に加えて、事業活用に関心を示していた、あるいは県が活用の可能性があると考えていた4地区分の合わせて4,205万円を予算計上し、国と共同で市町村に提案を行うなど働きかけを行いましたけれども、高齢化等により新たな活動が困難といった理由により、地域で事業活用の合意形成まで至らず、2月補正で減額を行ったものでございます。なお継続の4地区分につきましては、国から全額の配分をいただいております。

以上訂正をさせていただきます。大変失礼いたしました。

◎三石委員長　一部訂正がありました。よろしいですか。

(なし)

◎三石委員長　質疑を終わります。

以上で、農業政策課を終わります。

これをもって本日予定していた日程は全て終了いたしました。

次回は11月5日火曜日に開催し、林業振興・環境部の決算審査を行います。

開会時刻は午後1時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(15時38分閉会)